

運営推進会議（介護・医療連携推進会議）について

運営推進会議とは、地域密着型サービス事業所が、利用者、市町村職員、地域住民の代表者等に対し、提供しているサービスの内容等を明らかにすることにより、地域に開かれたサービスとすることで、サービスの質を確保することを目的として設置するものです。

開催方法については、対面又はオンラインによる開催が基本で、書面での開催は原則認められていません。また、サービス種別によって開催頻度等の基準が規定されていますので、運営基準違反にならないようご注意ください。

1 対象事業所と開催頻度

サービス種別	開催頻度
地域密着型介護老人福祉施設	おおむね 2か月に1回 (年6回以上)
認知症対応型共同生活介護	
小規模多機能型居宅介護	
看護小規模多機能型居宅介護	
認知症対応型通所介護	おおむね 6か月に1回 (年2回以上)
地域密着型通所介護	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	

2 構成員

- ・利用者や利用者の家族
- ・地域住民の代表(自治会役員、民生委員、ケアマネジャー、連携医療関係者、消防関係等)
- ・那須塩原市役所職員
- ・地域包括支援センターの職員等

※介護・医療連携推進会議では、加えて地域の医療関係者、地域の医療機関の医師や医療ソーシャルワーカー等

3 会議内容

サービスの提供状況を報告し、参加者から評価を受けるとともに、必要要望・助言等を聴く機会としてください。具体例については、以下を参考にしてください。

- ・事業運営の基本方針
- ・日常サービスの提供内容や定例行事の実施報告
- ・利用者の構成(年齢、要介護度、利用年数等)
- ・事故・ヒヤリハット報告(発生状況、再発防止策等)
- ・実施した研修の報告
- ・地域連携の取り組み(地域行事への参加、ボランティアの受入れ等)

4 議事録の作成

開催後は議事録を作成し、構成員への周知や事業所内での掲示等により公表するようにしてください。